

令和4年度教員向け消費者教育講座業務委託仕様書

1 目的

民法改正に伴う成年年齢引下げによって増加が懸念される若者の消費者被害に対応するため、教育現場において消費者教育に携わる教員等の指導力向上を図り、もって消費者教育の充実及び若者の消費者被害防止を図ることを目的とする。

2 委託業務名

令和4年度教員向け消費者教育講座実施業務

3 実施期間

契約締結の日から令和5年1月31日（火）まで

4 委託業務の内容

県内高等学校の教員等を対象とした下記の講座をオンライン形式で実施するとともに、講座終了後、講座を動画配信する。

(1) 講座概要

ア 日時

令和4年7月29日（金） 午後1時30分から午後4時30分まで（予定）

イ 受講者

県内高等学校、中等教育学校、特別支援学校、国立高等専門学校の教員等

ウ 講座内容

(ア) 講演（1時間程度）

テーマ：成年年齢引下げ時代における、生活設計（資産形成を含む）に関する事業実践及び支援策（仮）

講師：小泉達哉氏（金融広報中央委員会、日本銀行参事役）

(イ) 事例発表（45分程度）

テーマ：家庭科と公民科がコラボした消費者教育授業の実践（仮）

講師：岩澤未奈氏（東京都立国際高等学校家庭科主幹教諭）

(ウ) 取組紹介（30分程度）

テーマ：地域金融機関としての高校金融教育への取組（仮）

講師：中島佑樹氏（株式会社常陽銀行営業企画部主任調査役）

(2) 業務内容

ア 講座の運営

(ア) 準備

- ・講師との連絡調整や、講義で配布する資料の準備、開催に必要な機材等の手配を行う。
- ・講座を円滑に進行するために、進行台本の作成及び講師や受講者との接続テストを行う。

(イ) 実施

- ・当日の講師対応、司会進行等を行う。

- ・各講座ごとに、5分程度質疑の時間を設けるとともに、10分間の休憩をとること。
- ・オンライン講座中にトラブルが発生した場合には、迅速な対応を行う。
- ・受講者へアンケートを実施し、結果を集計する。

イ 受講者の管理運営

オンライン講座実施までの受講者の管理運営を行う。

- ・受講者募集に関する申込み受付や問合せ対応。
- ・受講者への講座受講方法の案内やその他の連絡調整。
- ・受講者の出欠確認や受講状況の確認。

ウ 動画作成・配信

- ・実施したオンライン講座の内容を、必要に応じて編集の上、アーカイブ動画を作成し、令和4年12月末日まで、オンラインで視聴できるようにすること。
- ・アーカイブ動画視聴者へアンケートを実施し、結果を集計する。

5 成果品

受託者は、業務終了後速やかに以下の成果品を提出すること。なお、成果品の著作権は茨城県に帰属するものとする。

- ・実績報告書 2部（紙媒体）
- ・実績報告書の電子媒体 一式（CD-R）
- ・アーカイブ動画のデータ 一式（CD-R）

6 個人情報の取扱

受託者は本事業を履行する上で、個人情報を取り扱う場合は、茨城県個人情報の保護に関する条例（平成17年茨城県条例第1号）及びその他の関係法令等の規定を遵守すること。

7 特記事項

受託者は、上記仕様書の内容の他、次の各号に留意するものとする。

- (1) 委託業務を実施するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営すること。
- (2) 当該業務に関する諸法令を遵守するとともに、契約書及び本仕様書の内容に基づき委託業務を遂行すること。
- (3) 委託業務の履行状況について委託者から報告を求められた場合には、委託者の求める方法により、速やかに報告すること。
- (4) 委託業務を実施するにあたり、事故や運営上の課題などが発生した場合は、速やかに委託者に連絡すること。

8 その他

ア 受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と協議してこれを定めるものとする。

イ 受託者は、企画・運営の詳細について、委託者と十分協議の上、決定すること。